
1. 概要

1.1 背景と目的

自転車は、通勤・通学や買い物など様々な目的で、数多くの人々に利用されている便利で身近な交通手段である。近年では、排気ガスや騒音を出さない環境負荷の低い交通手段として見直され、また健康志向の高まりなどを背景に、重要な交通手段として注目されている。

静岡市は、同規模の他の都市と比べて自転車の利用割合が高く、自転車の利用に適した環境であるが、現状では自転車に関連した交通事故の発生も多く、自転車利用者が安全・快適に走行できる走行空間整備が求められている。

このような状況を踏まえ静岡市では、2008年度（平成20年度）に静岡市全体にて、「静岡市自転車道ネットワーク整備計画」を策定、2014年度（平成26年度）には「静岡市自転車走行空間ネットワーク整備計画」に改定し自転車走行空間の整備を進めてきた。

2008年度（平成20年度）以降、道路交通法の一部改正を受け、2012年度（平成24年度）には国土交通省・警察庁より「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が策定され、有識者による検討委員会の提言を踏まえて、2016年度（平成28年度）に一部改定されている。また2017年（平成29年）5月には「自転車活用推進法」が施行され、2018年（平成30年）6月には、歩行者と分離された自転車走行空間の整備の促進、新たな観光として人気が高まっているサイクル・ツーリズムの推進などが盛り込まれた「自転車活用推進計画」が閣議決定され、令和3年度には昨今の社会情勢の変化や今後の社会の動向を見据えた「第2次自転車活用推進計画」が閣議決定されるなど、全国的に自転車利用に関する環境整備が進められている。加えて、「静岡県自転車道等設計仕様書」についても、自転車ネットワークの整備形態などについて2017年度（平成29年度）に改定され、道路構造令の改訂を受け、2021年度（令和3年度）に再度改訂されている。

本市においても「静岡市自転車活用推進計画」が2020年度（令和2年）に策定され、令和4年度に「静岡市自転車活用推進計画」を改訂するなど自転車の活用を推進していく機運が高まっている。このような全国的な流れおよび静岡県全体の流れを受け、自転車の利用促進を目指した安全かつ快適な自転車走行空間の連続性の確保を目的として、「静岡市自転車走行空間ネットワーク整備計画」について改定を行う。

なお、「第4次静岡市総合計画」及び「第3次静岡市のみちづくり」の計画期間と整合を図り、本計画の計画期間は2023年度（令和5年度）から2030年度（令和12年度）までの8年間として自転車走行空間の整備を進める。

1.2 対象地域

本計画における対象地域は、静岡市全域（約 141,190ha）とする。



図 1-1 対象地域（静岡市全域）

1.3 本整備計画の位置づけ

本整備計画は、上位計画である「第4次静岡市総合計画」に基づき、静岡市の道路整備の方向性を示した「第3次静岡市のみちづくり」の計画、及び「第3期静岡市自転車活用推進計画」等の施策の一つとして位置づけられる。

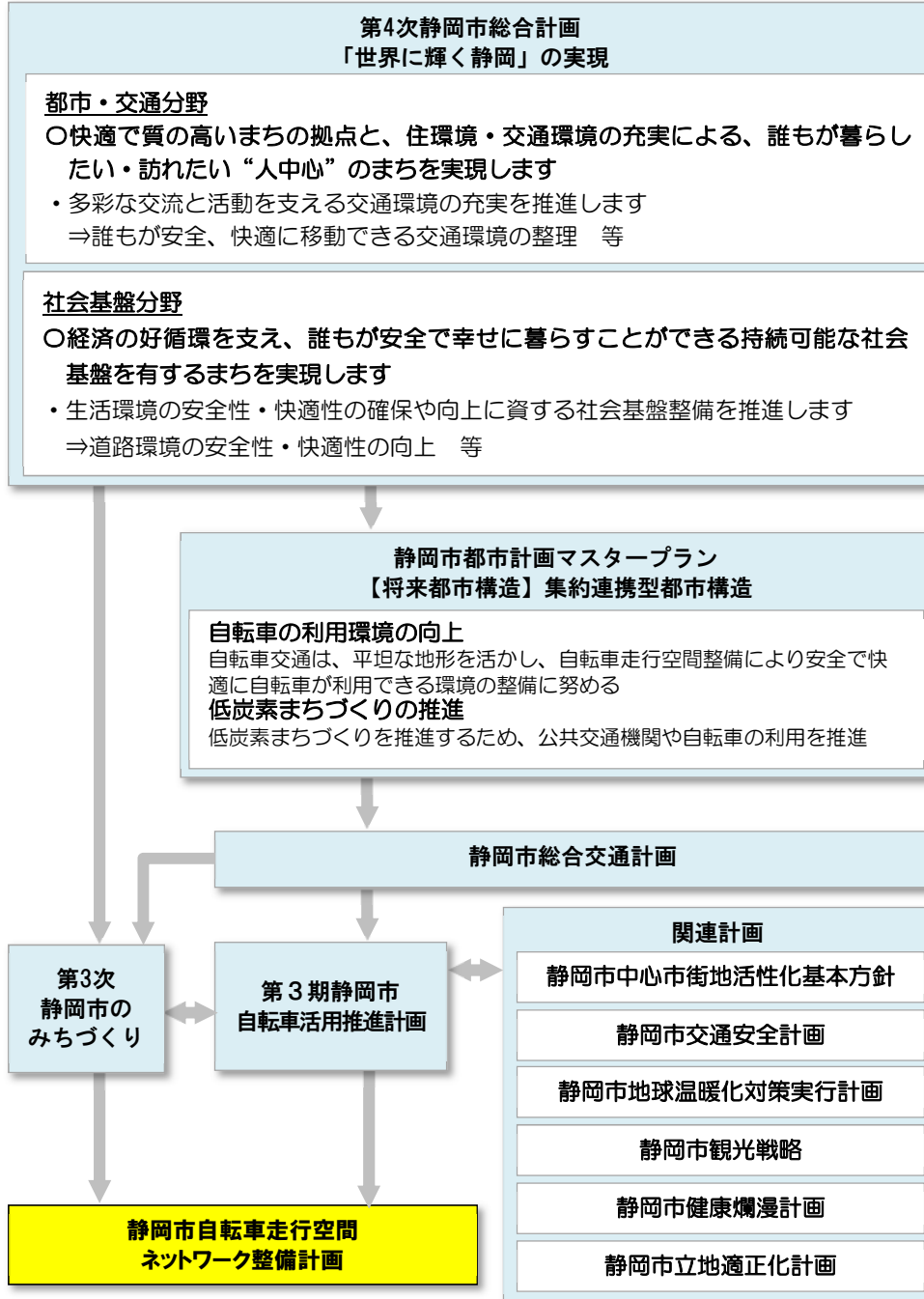


図 1-2 本整備計画の位置づけ

■第3次静岡市のみちづくり

第3次静岡市のみちづくりは、第4次総合計画で掲げるまちづくり目標『世界に輝く静岡』の実現に向けて、道路分野が貢献していくための「ビジョン(未来の姿)」と「プロセス(進め方)」を示している。

みちづくりビジョンの「② ヒトもクルマも認めあい、わかりあえる街」や「⑨ 温暖な気候や風土に合わせた低炭素&グリーンインフラの実現」では、市民の足として定着している自転車の車・歩行者とのより良い関係づくりやさらなる利用拡大による環境への貢献、「⑦ 静岡ならではの歴史と自然を感じられ、地域の魅力を高める道路」では、太平洋岸自転車道を中心に観光地を巡るサイクル・ツーリズムの促進という部分で、本整備計画はビジョンの実現に貢献していく。

第3次静岡市のみちづくりは、第4次総合計画で掲げるまちづくりの目標『世界に輝く静岡』の実現に向けて、道路分野が貢献していくための「ビジョン(未来の姿)」と「プロセス(進め方)」を示すもの。

道路は、ヒトやモノが何か目的をもって道路を使うことで価値が生まれる。従来の課題解決型のアプローチから、現在と未来の姿を同時に見つめ、道路から価値を生み出す「価値創造型」の計画を目指す。みちづくりの主役は、市民、企業、地域団体等の道路を利用する皆さんで、ビジョンを共有し共にプログラムを推進するパートナーである。

総合計画の目指す都市像「市民(ひと)が輝く」「都市(まち)が輝く」に向けて、道路行政から積極的にアプローチしていく。

● 道路を取り巻く環境の変化

高度経済成長期、人口や自動車の増加を受け止めるため、道路は「移動の空間を提供する」という役割に特化し、人と車を分離し、移動の効率性・安全性を高めることで、急速な経済成長に貢献してきた。一方で「道路は車が走る場所」となり、遊んだり、会話したり、交流する場所という役割は薄れてしまった。

2004年に人口が減少へ転じると、拡大と生産の時代が終わり、経済活動は「量」から「質」へ、「生産性」から「創造性」へと価値が転換しつつあり、道路が置かれた環境も大きく様変わりしている。

新たなチャンス

- ・新しい生活スタイル(テレワーク等)
- ・道路空間活用による賑わい創出
- ・自動運転、DX、IoT、ビッグデータ
- ・脱炭素社会、GX

差し迫る課題

- ・超高齢社会・高齢者ドライバー増加
- ・道路構造物の老朽化・維持費増大
- ・自然災害の激甚化・頻発化
- ・物流の2024年問題

● みちづくりビジョン

道路を取り巻く環境変化を踏まえつつ、おおよそ20年後の静岡を想定して、道路が創る10の未来を「みちづくりビジョン」として位置づけ。職員をはじめ、市民、企業、地域団体等の道路ユーザーと共有し、道路行政の道標として機能するもの。

● みちづくりプロセス

みちづくりビジョンの実現に向けて、道路に携わる人が考え行動できる体制を構築していくため、意思と行動を示す「心構え」と、現場での創意工夫をスキルとして蓄積していく「ノウハウ」の2つを展開しながら成長していく形としている。

本計画が目指すSDGs(持続可能な開発目標)のゴール

道路は、多様な主体が多様な目的で使うことから、道路ユーザーとのパートナーシップのもと、みちづくりビジョンの実現を目指すことで、様々なゴールの達成に寄与していく。



ビジョン1 地域の個性・魅力を繋ぎ恵みをもたらす道路ネットワーク 市内および市外を、人が自由に移動し、活動できるように、充実した幹線道路ネットワークを活かすつ、幹線道路へのアクセス性の向上や、幹線道路のサービス高度化などにより、高い道路ネットワークのポテンシャルを十分に発揮させる。	ビジョン6 国内外のモノが行き交う物流を支える道路 市内、県内、国内の経済を担う物流活動、またそれを支える清水港等の拠点との行き来を確実かつ円滑にし、経済の発展を支える。
ビジョン2 行きたいところへ、いつでもどこからでも移動できる道路 マイカーを持たない人も、自由な移動、活動ができるよう、様々な交通モードが繋がりながら利用できる交通拠点や、新たな移動サービス、また移動がしやすくなる情報等を提供していく。	ビジョン7 静岡ならではの歴史と自然を感じられ、地域の魅力を高める道路 市内各地の観光地へ訪れる観光客が、魅力を十分に味わい、満足してもらうため、アクセス性の向上や分かりやすい案内、混雑の解消、景観への配慮をはかる。
ビジョン3 ヒトもクルマも認めあい、わかりあえる街 効果的なハード対策に加えて、お互いに認め合う意識を活かしたソフト施策や、説得力のあるデータの活用により、交通事故の削減に取り組んでいく。	ビジョン8 災害から命を守る道路 近年の台風等、頻発かつ大規模化する災害に対する備えはもちろん、被災した場合にも迅速に復旧ができるよう、被災状況の見える化や被災後の対応体制を構築する。
ビジョン4 わくわくドキドキが溢れるまちづくり 沿道商業施設、休息スペース、植樹やストリートファニチャー等、道路と周辺の施設等を一体的にとらえて空間を形成することで、訪れる人がより一層楽しさや安らぎを感じられるまちをつくる。	ビジョン9 温暖な気候や風土に合わせた低炭素&グリーンインフラの実現 自転車走行ネットワークや駐輪場、シェアサイクルポートの整備等が進んできたこと、また鉄道利用割合も下がっていないことを活かし、ヒトの行動を容れやすくて一層の低炭素化をはかる。
ビジョン5 ヒト・モノが集まり、投資を生み出す都市拠点 市外、県外、国外からの来訪者にとって、駅周辺の機能が集積するエリアを交流しやすく、活動を活発にし、新たな価値を生み出せるよう、駅周辺の結節機能や道路活用を高度化させる。	ビジョン10 ストックを賢く使い、持続可能な道路ネットワーク 道路施設の計画的で適切な維持管理とともに、新技術の活用による業務の効率化・省力化を進める。道路サポーター制度等を活かし、維持管理活動を地域・民間企業と協働で進めていく。

図 1-3 静岡市のみちづくり (抜粋)

■第3期静岡市自転車活用推進計画

『「世界水準の自転車都市 “しずおか”」の実現』を基本理念として、これを実現するための6つの基本目標を設定し、自転車を取り巻く環境、自転車のメリット、静岡市の特性やこれまでの自転車関連の取組みを踏まえ、静岡市の自転車利用に関わる課題の解決に向け、3つの対応の柱に基づく取組みを推進する計画であり、具体的な取組みの一つに「自転車走行環境の整備」が位置付けられている。

第3期計画のビジョン



第3期計画の枠組み

●「健康」の増進

→積極的な自転車の利用により、体を動かすことで、心身の健康を育み、「健康」の増進を図ります。

- (主な取組方針)
- ▲自転車利用の機会創出、裾野拡大
 - ▲自転車競技の振興
 - ▲自転車通勤の促進

●「脱炭素」社会の実現

→環境負荷の少ない自転車のメリットを周知し、「脱炭素」社会の実現に向け、快適な生活環境を創ります。

- (主な取組方針)
- ▲自転車利用の機会創出、裾野拡大
 - ▲自転車通勤の促進

●「賑わい」の創出

→自転車で地域を“つなぎ”、市内を“めぐり”、仲間と“つどい”ことができるまちを構築し、市内にとどまらず、国内外の多くの人を惹きつけ「賑わい」の創出を図ります。

- (主な取組方針)
- ▲サイクルツーリズムの推進
 - ▲自転車競技の振興

●「プライド」の確立

→市民や地元企業と連携・協力し、積極的な自転車施策を推進していくことで、自転車と言えば、“しずおか”と誇りに思える「プライド」の確立を図ります。

- (主な取組方針)
- ▲自転車推進事業に関する情報発信
 - ▲自転車のまち“しずおか”のPR
 - ▲サイクリング関係団体の支援

上記4目標を下記2目標が下支え

●「利用」の促進

→安全・安心で快適に走行や駐輪できる環境を整え、気軽に利用がでる移動手段として、自転車「利用」の促進を図ります。

- (主な取組方針)
- ▲自転車走行環境の整備・拡充
 - ▲駐輪環境の整備
 - ▲自転車利用の機会創出、裾野拡大

●「モラル」の向上

→安全教育を推進することにより、市民の安全意識を醸成し、市民の「モラル」の向上を図ります。

- (主な取組方針)
- ▲自転車走行ルール・マナーの周知、啓発
 - ▲交通安全教育の推進

具体的な施策の例

自転車利用の機会創出、裾野拡大

「COOL CHOICE」等における

自転車利用の促進

「COOL CHOICE」の一環として、自転車等のエコな移動手段を選択。併せて、日常生活での運動を取入れ健康長寿の実現。

シェアサイクルパルクルの推進

シェアサイクル「PULCLE」の利便性向上等の推進。

自転車通勤の促進

自転車通勤の促進

国による「自転車通勤導入の手引」に基づき、環境負荷低減、健康維持増進等を目的とした、自転車通勤の促進を図る。「静岡市職員 TDM の日及びノーカーデー」の推進。

サイクルツーリズムの推進

太平洋岸自転車道の利用促進

ナショナルサイクルルートに指定された「太平洋岸自転車道」の活用を図り、サイクルツーリズムの形成を推進。

自転車走行ルール・マナーの周知、啓発

自転車マナー向上キャンペーン

自転車通学をする高校生等に対して、所轄警察署、交通安全協会などと連携し、自転車マナー強化月間や指導強化日に、自転車の安全利用を呼びかけ、自転車マナーの向上を図る。

出典：第3期静岡市自転車活用推進計画/静岡市

図 1-4 静岡市自転車活用推進計画（抜粋）